

札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更（札幌市決定）

都市計画都市高速鉄道中1号南北線を次のように変更する。

名称		位置			区域	構造		備考	
番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造		
1	高速鉄道 南北線	札幌市北区 北40条 西5丁目	札幌市南区 真駒内東町 2丁目	札幌市中央 区大通西4丁 目	約15,290m			線路 線数2	
		札幌市北区 北40条 西5丁目	札幌市豊平 区平岸3条10 丁目	札幌市中央 区北4条西4 丁目	約10,370m	地下式			
	札幌市豊平 区平岸3条10 丁目	札幌市南区 真駒内東町 2丁目	札幌市南区 澄川4条2丁 目	約4,920m	嵩上式				
	なお、札幌市 北 区北40条西5丁目地内に麻生停留場を設ける。								約 9,900㎡
	なお、札幌市 北 区北33条西4丁目地内に北34条停留場を設ける。								約 6,100㎡
	なお、札幌市 北 区北23条西4丁目地内に北24条停留場を設ける。								約 3,600㎡
	なお、札幌市 北 区北18条西4丁目地内に北18条停留場を設ける。								約 2,600㎡
	なお、札幌市 北 区北12条西4丁目地内に北12条停留場を設ける。								約 2,900㎡
	なお、札幌市中央区北4条西4丁目地内にさっぽろ停留場を設ける。								約 8,100㎡
	なお、札幌市中央区大通西4丁目地内に大通停留場を設ける。								約 6,800㎡
	なお、札幌市中央区南4条西4丁目地内にすすきの停留場を設ける。								約 4,700㎡
	なお、札幌市中央区南9条西4丁目地内に中島公園停留場を設ける。								約 3,100㎡
	なお、札幌市中央区南15条西4丁目地内に幌平橋停留場を設ける。								約 2,700㎡
	なお、札幌市豊平区中の島2条1丁目地内に中の島停留場を設ける。								約 2,800㎡
	なお、札幌市豊平区平岸2条7丁目地内に平岸停留場を設ける。								約 2,900㎡
	なお、札幌市豊平区平岸4条13丁目地内に南平岸停留場を設ける。								約 1,900㎡
	なお、札幌市 南 区澄川4条2丁目地内に澄川停留場を設ける。								約 1,800㎡
なお、札幌市 南 区澄川4条7丁目地内に自衛隊前停留場を設ける。							約 2,000㎡		
なお、札幌市 南 区真駒内地内に真駒内停留場を設ける。							約 3,200㎡		
なお、札幌市 南 区真駒内東町2丁目地内に車庫を設ける。							約54,000㎡		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

南東街区地区の地区整備計画と整合を図るため、都市高速鉄道1号南北線のうち、大通停留場の区域を本案のとおり変更するものである。

変更説明書

路線名	施設名	新	旧	変更内容
高速鉄道 南北線	大通 停留場	約6,800㎡	約6,900㎡	停留場区域の変更

札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更（札幌市決定）

都市計画都市高速鉄道中2号東西線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造	備 考	
番号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延長	構造形式		
2	高速鉄道 東西線	札幌市西区 宮の沢1条 3丁目	札幌市厚別区 厚別中央2条 2丁目	札幌市西区 宮の沢1条 1丁目	約20,800m	地下式	線路 線数2	
				札幌市中央区 大通西4丁目				
				札幌市厚別区 厚別中央2条 5丁目				
	内訳	なお、札幌市 西 区宮の沢1条1丁目地内に宮の沢停留場を設ける。						約 7,500 m ²
		なお、札幌市 西 区西町北7丁目地内に発寒南停留場を設ける。						約 4,200 m ²
		なお、札幌市 西 区琴似1条5丁目地内に琴似停留場を設ける。						約 8,300 m ²
		なお、札幌市 西 区二十四軒1条5丁目地内に二十四軒停留場を設ける。						約 6,200 m ²
		なお、札幌市中央区北4条西28丁目地内に西28丁目停留場を設ける。						約 7,200 m ²
		なお、札幌市中央区南1条西25丁目地内に円山公園停留場を設ける。						約 5,800 m ²
		なお、札幌市中央区大通西18丁目地内に西18丁目停留場を設ける。						約 6,600 m ²
		なお、札幌市中央区大通西11丁目地内に西11丁目停留場を設ける。						約 4,400 m ²
		なお、札幌市中央区大通西4丁目地内に大通停留場を設ける。						約 15,200 m ²
		なお、札幌市中央区大通東4丁目地内にバスセンター前停留場を設ける。						約 10,300 m ²
		なお、札幌市白石区菊水3条2丁目地内に菊水停留場を設ける。						約 6,700 m ²
		なお、札幌市白石区東札幌2条2丁目地内に東札幌停留場を設ける。						約 4,800 m ²
		なお、札幌市白石区東札幌2条6丁目地内に白石停留場を設ける。						約 6,700 m ²
		なお、札幌市白石区南郷通7丁目南地内に南郷7丁目停留場を設ける。						約 7,800 m ²
		なお、札幌市白石区南郷通13丁目南地内に南郷13丁目停留場を設ける。						約 5,800 m ²
		なお、札幌市白石区南郷通18丁目南地内に南郷18丁目停留場を設ける。						約 5,900 m ²
		なお、札幌市厚別区大谷地東3丁目地内に大谷地停留場を設ける。						約 6,100 m ²
なお、札幌市厚別区厚別南1丁目地内にひばりが丘停留場を設ける。					約 7,600 m ²			
なお、札幌市厚別区厚別中央2条5丁目地内に新さっぽろ停留場を設ける。					約 11,800 m ²			
なお、札幌市 西 区二十四軒1条4丁目地内に車庫を設ける。					約 29,800 m ²			
なお、札幌市厚別区大谷地東6丁目地内に車庫を設ける。					約 84,000 m ²			
計し出入庫庫計 6,500 m ² 含む								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

南東街区地区の地区整備計画と整合を図るため、都市高速鉄道2号東西線のうち、大通停留場の区域を本案のとおり変更するものである。

変更説明書

路線名	施設名	新	旧	変更内容
高速鉄道 東西線	大通 停留場	約15,200m ²	約15,100m ²	停留場区域の変更

この地図は、国土庁改訂版の基図を用いて、札幌市の
 中心部を1:100,000の縮尺で複製したものである。
 (承認番号)平18国産第19号

平成18年5月現在

札幌市地下鉄路線図

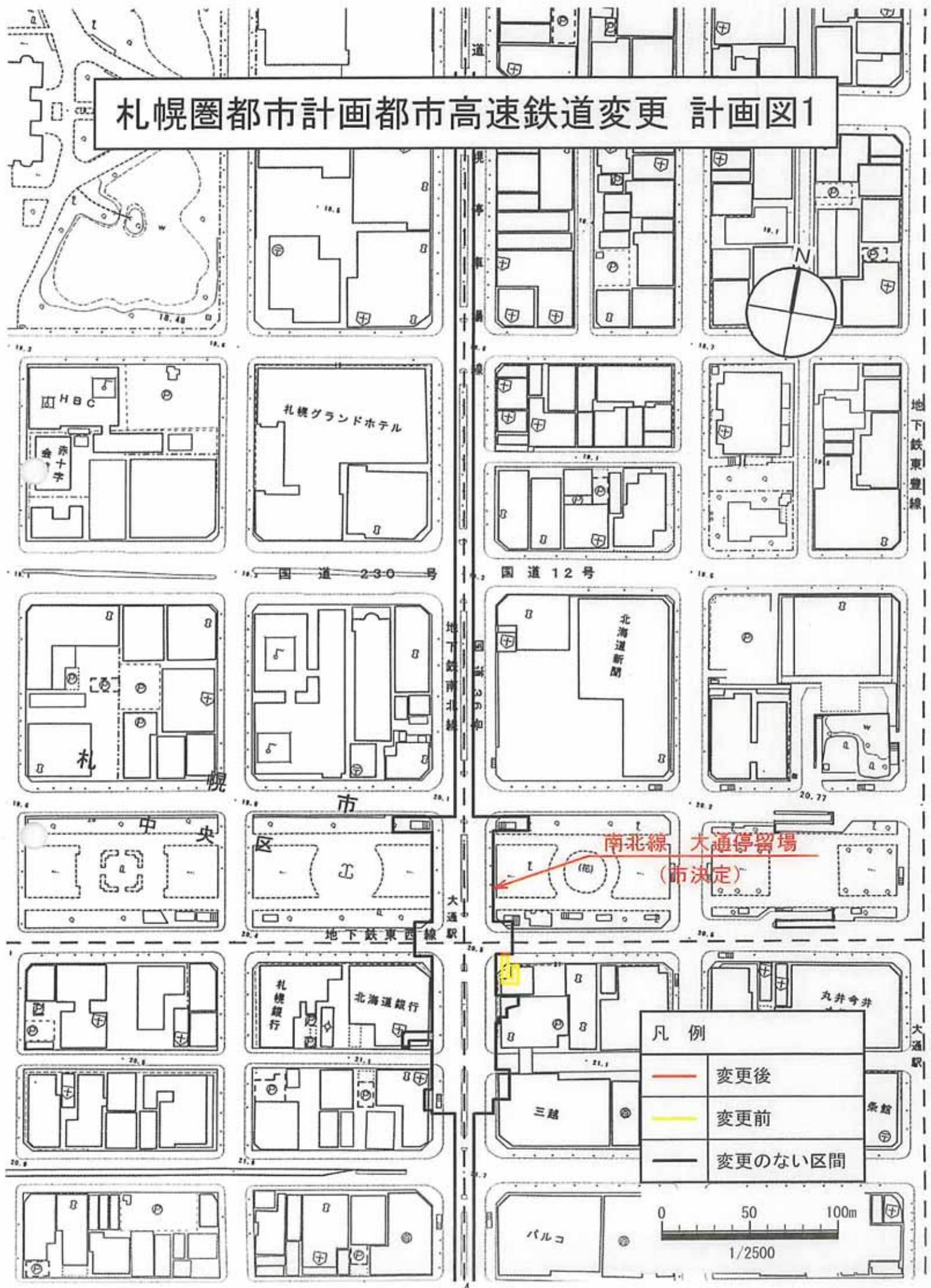


凡 例			
路線名	建設キロ	営業キロ	区 間
南北線	15.0km	14.3km	麻 生～真駒内
東西線	20.8	20.1	宮の沢～新さっぽろ
東豊線	14.5	13.6	栄 町～福 住

注：赤線は路面電車である

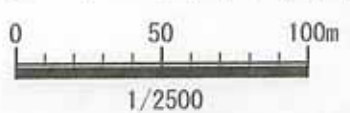
1:100,000

札幌圏都市計画都市高速鉄道変更 計画図1

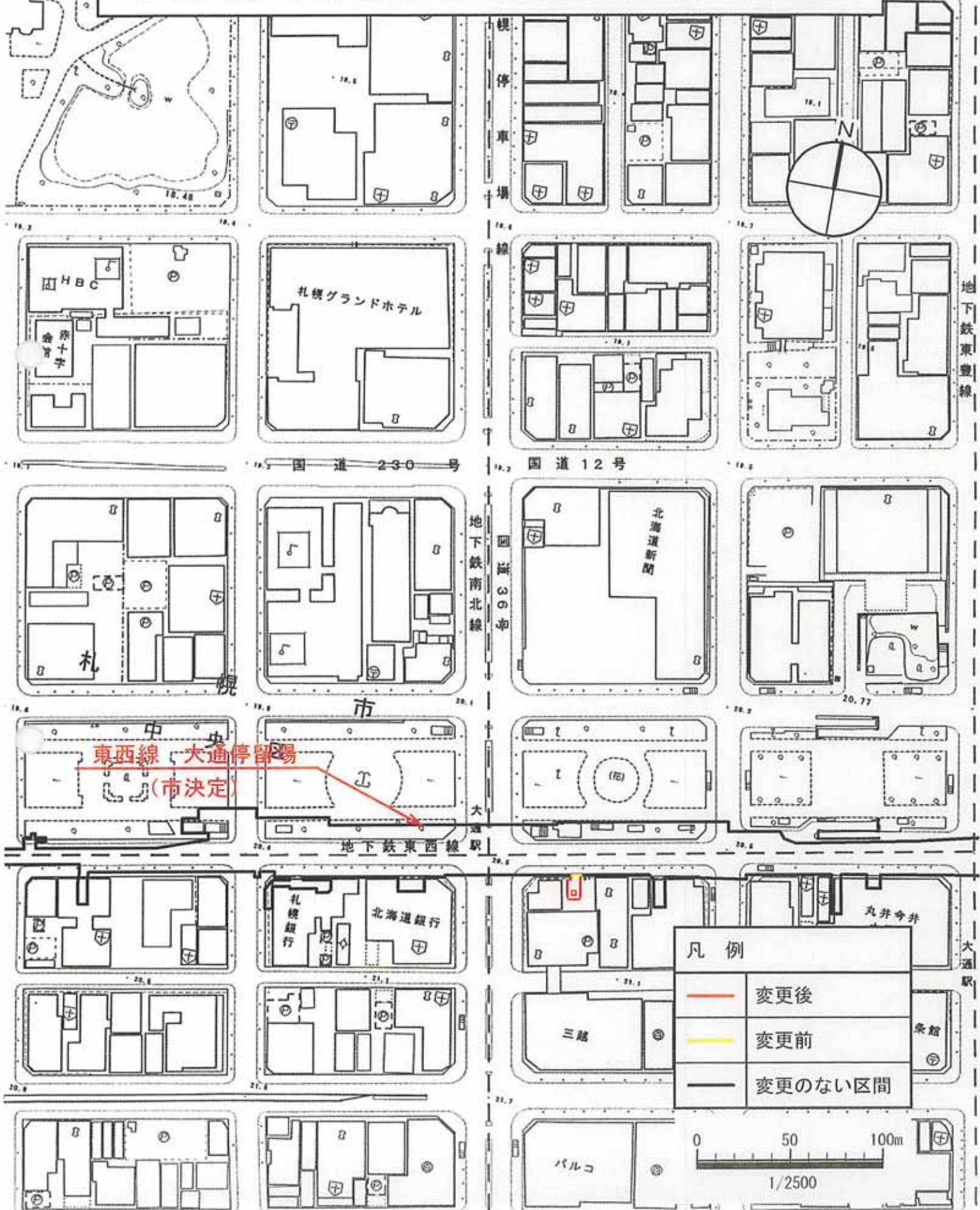


凡例

—	変更後
—	変更前
—	変更のない区間

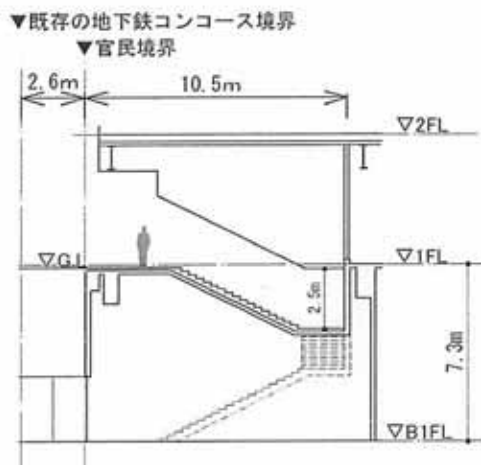
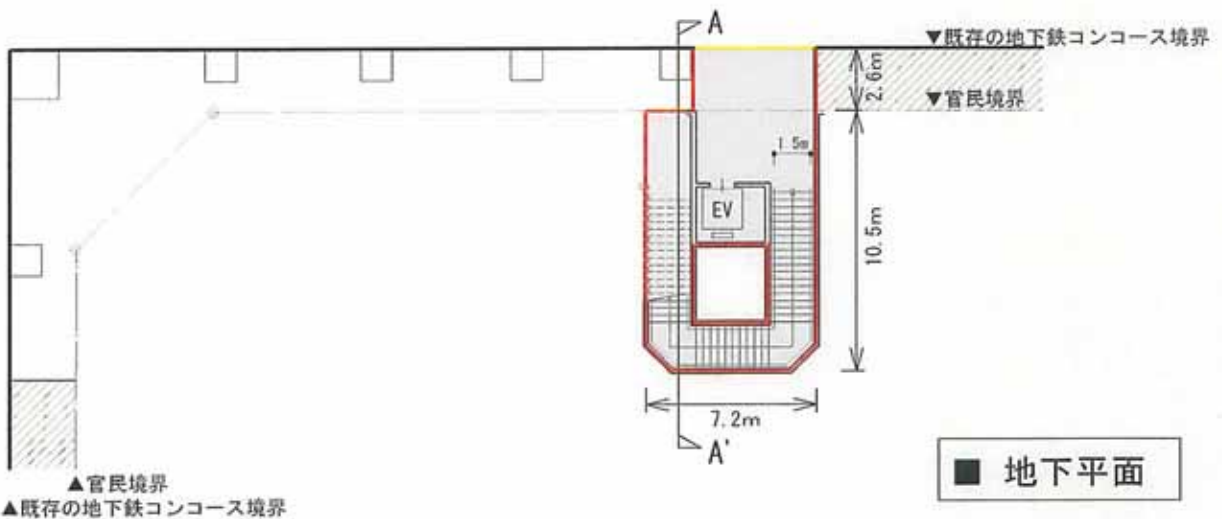
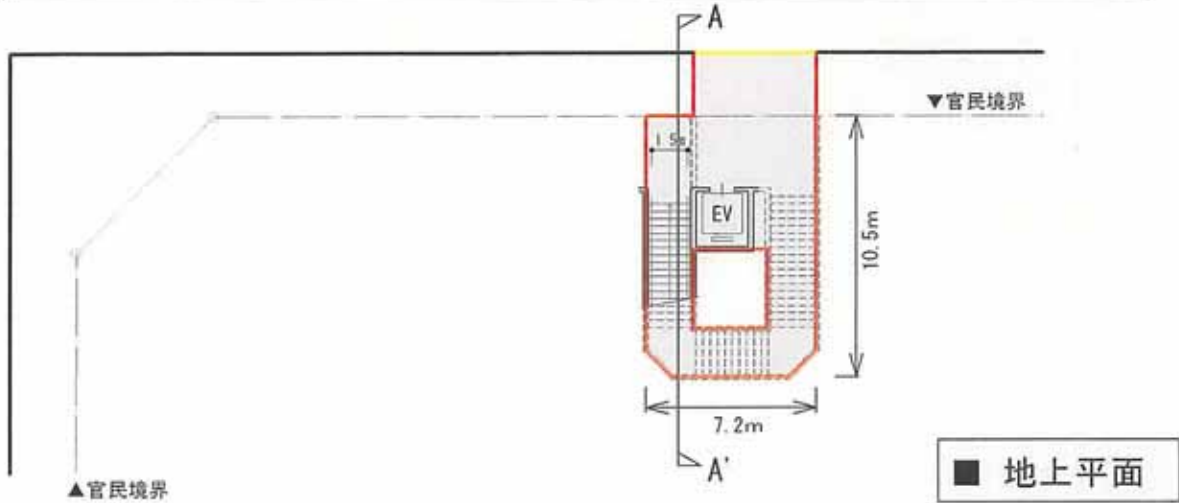


札幌圏都市計画都市高速鉄道変更 計画図2

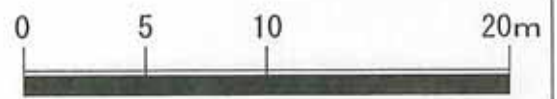


札幌圏都市計画都市高速鉄道変更 参考図

高速鉄道東西線 大通停留場



凡例	
	変更後
	変更前
	変更のない区間



1/300